

住み慣れた地域で、安心して自立した生活を送るために…(地域支援事業)

地域支援事業として、総合事業に加え、各種事業を実施しています。

札幌市の地域支援事業(主なもの)

配食サービス

栄養バランスのとれた夕食をお届けします。

内 容 配食を必要とする方の事情をうかがい、実情にあったプランを立てて、月～土曜日の週6日(ただし、祝日及び12月29日～1月3日を除く)の範囲で、夕食をお届けします。また、お届けするときに声かけをして、安否を確認します。

対 象 者 原則として65歳以上のひとり暮らしの方で、高齢者や病気などで体が弱く、日常的に食事の調理が困難な方

利 用 料 1食あたり500円

申し込み先 お住まいの区の区役所保健福祉課へ

おむつサービス

紙おむつを給付します。

内 容 月1回、上限額(6,500円/月)の範囲内で、おむつを宅配します。

対 象 者 40歳以上の要介護4～5または要介護3以上であり中度以上の認知症の方で、家庭で常時おむつを使用している方のうち、介護状況等の支給基準に該当する方

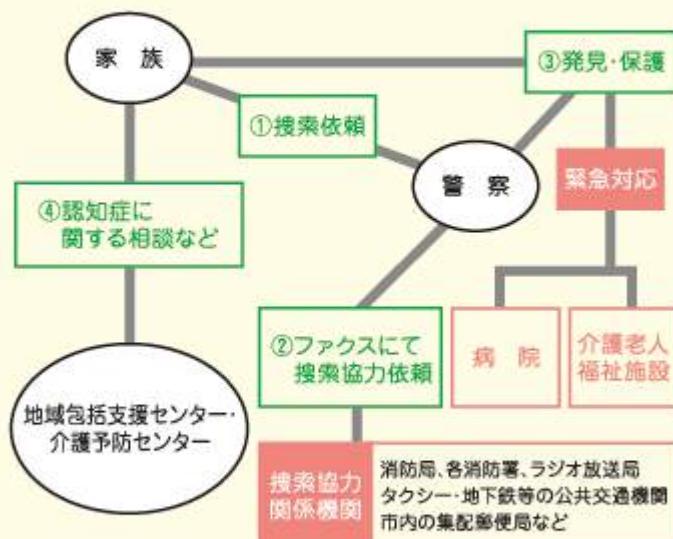
利 用 料 かかる費用の1割に相当する額
※生活保護を受けている方は無料です。

申し込み先 お住まいの区の区役所保健福祉課へ

徘徊認知症高齢者SOSネットワーク

認知症高齢者の行方がわからなくなったりしたとき、すみやかに捜索・保護します。

内 容 ●SOSネットワークの仕組み



申し込み先 認知症高齢者の行方がわからなくなったりしたときは、すぐに住所地を管轄する警察署に相談してください。

高齢者あんしんコール

ボタン一つで健康相談や急病時などの通報ができます。

内 容 ボタンを押すだけで、医療や福祉の専門職員が常駐する受信センターにつながる機器をご自宅に設置します。健康等の相談や急病時などの通報を24時間体制でお受けするほか、受信センターからも定期的に電話によるお声掛け(お元気コール)をします。

対 象 者 ①「65歳以上でひとり暮らし」かつ「世帯員全員が65歳以上の世帯」でかつ、ご本人が次のいずれかの身体要件に該当
●慢性疾患により日常生活上注意を要する方
●要介護認定または要支援認定を受けている方
●札幌市介護予防・日常生活支援総合事業における事業対象者
②85歳以上でひとり暮らし(身体要件なし)
※固定電話回線(原則NTTアナログ回線)が必要です。
※緊急連絡先の登録が原則必要です。

利 用 料 月額900円

※ただし、市町村民税非課税世帯の場合は月額300円、生活保護を受けている方は無料です。

申し込み先 お住まいの区の区役所保健福祉課へ